



天神だより

藤沢市立天神小学校
校長 和智 砂奈美

学校教育目標

「一人ひとりの心とからだを大切にし、たくましく育てる」
～かかわる力を育てる～

児童目標 : 考える子 おもいやりのある子 元気な子

先週の朝会で、次のような虫の話をしました。

植物を育てるためには土が必要です。その土にも栄養がなくては植物が元気に成長しません。土の栄養を肥料で足してあげることが多いのですが、知っていますか。鶏や豚などのふんを微生物に分解してもらって作る肥料があります。ふんが肥料になるまでには2か月以上かかります。でも、ハエの一種、イエバエの幼虫に食べてもらうことで肥料は1週間で作れるといわれています。ただ、イエバエはとてもストレスに弱く、人間が作った環境ではなかなかたまごが孵化しなかったり成長しなかったりするそうです。ですから、ストレスに強いハエを育てるところが難しいそうで、20年以上研究を続けているそうです。

私の祖母の家は、農家でした。映画の「となりのトトロ」に出てくる優しいおばあちゃんの家そっくりで、土間があり、家の前には川もありました。鶏をたくさん買っていて、鶏小屋の近くでは鶏のふんを広げて日光にあてていました。肥料にするのだと聞きましたが、そこにはいつもハエがたかっています。いい肥料にしてくれていたのですね。

人間にできないことを虫がやってくれている例は他にもあります。はちみつもそうです。ミツバチが集めてきたものを人間がもらってしまうのですが、一つ一つの花からとれる蜜はとても少なく、人間にはあんなにたくさんは集められないそうです。最近では、大学の研究室でイラガという蛾のふんがよい香りの紅茶になることを発見した人がいるそうです。

虫には、人間にできない力がいっぱいあるのですね。人間が知らないこと、できないことはたくさんあって、その不思議を研究している人もたくさんいるのだなあと思います。

人間にできることのひとつに、「協力」があります。一人の発見に周りが力を貸し、知恵を出し合い、時に間違えることもあります。励まし合い、今の暮らしができてきました。その今までの発見や知恵とその使い方を知り、協力の仕方を学ぶのが学校だと思います。

2月の授業参観や発表会では、1年間の成長ぶりを感じていただけたのではないかと思います。どの学年の子どもたちも、多くのことを学び、大きくたくましくなりました。これからも、子どもたちの学ぶ環境を整え、支援していきたいと思えます。

□校舎外壁改修工事が終わりました。



来年度の予定

4月 6日 (木) 始業式入学式	9月 1日 (金) 2学期始業式	1月 9日 (火) 3学期始業式
11日 (火) 給食開始	5日 (火) 給食開始	11日 (木) 給食開始
7月14日 (金) 給食終了	12月20日 (水) 給食終了	3月15日 (金) 給食終了
20日 (木) 1学期終業式	12月22日 (金) 2学期終業式	25日 (月) 修了式離任式

*変更がありましたらその都度お知らせします。

放課後の来校について

下校後、子どもが持ち帰り忘れた水筒、宿題等を取りに学校に来ることがあります。が、学区での交通事故は毎年報告されていますし、夕方の暗い時間帯は危険です。また、下校前、気持ちはそわそわするかもしれませんが、自分の持ち物について気を配ることも学んでほしいと思いますので、放課後、学校へ持ち物を取りに行かないよう、お声かけいただきますようお願い致します。万が一、お困りの場合は、子どもの安全確保並びに職員の業務削減のため17時までにお問い合わせ致します。

登下校について

現在、天神小学校の登校時間は、感染症対策のため8:15～8:30となっています。密にならないように登校時間の幅を持たせていますが、時間に遅れている児童が見られます。登校時間を守るよう、ご家庭で今一度確認をお願いいたします。また、登下校中に校帽をかぶっていない児童が増えてきています。校帽は、天神小学校の児童という目印になり、児童の頭の安全を守る大切な役割があります。必ず被って登下校ができるよう、ご家庭での声かけをお願いいたします。今後の登校時間につきましては、変更があり次第、お知らせします。

◇学校の様子をちょっとお知らせ◇

□5年片瀬漁港見学



□1年PC学習



□2年長嶋農園見学



□書き初め展





小学生用

自転車交通安全教育の時間 **第4回** **チリリン・タイム**

～事故にあわないためには、どうすればいいの？～

～自転車安全利用五則(後編)～をのせる予定でしたが・・・

令和4年11月1日から **自転車安全利用五則が変わりました!**

◎ チリリン・タイム第3回の「自転車安全利用五則(その1)」は改正前のものになりますので、自転車安全利用五則については、こちらをご利用ください!

交通ルールを確認しよう!

新 自転車安全利用五則

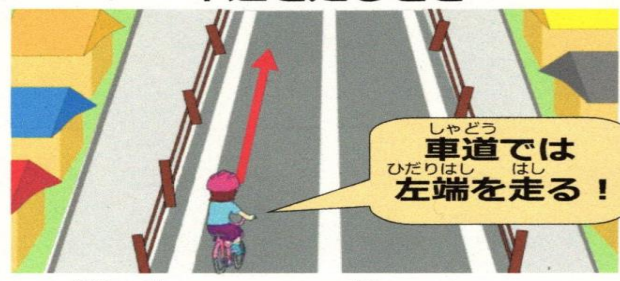
自転車を安全に利用するために乗る人が守らないといけない5つのルールがあります。

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

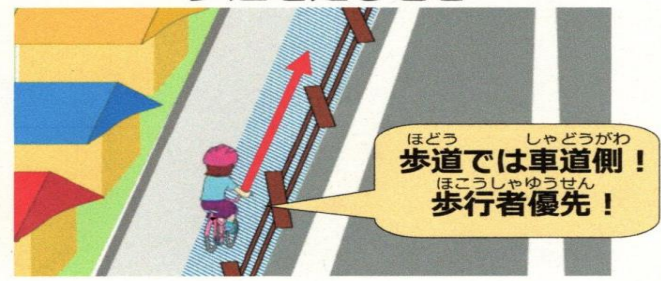
自転車は車道の左端を走るのが基本です。

歩道は歩く人のためのみです。自転車で歩道を走ることができる場合(※1)では、歩道の中央から車道側の部分を徐行(※2)しなければなりません。歩行者の邪魔をしないように、危ないと感じたら、いったん止まるなど安全に歩道を走りましょう。

車道を走るとき



歩道を走るとき



※1 歩道を走ることができる場合

- ① 道路標識や道路標示によって歩道を通行することができるとき。
- ② 13歳になっていない人や、70歳以上の人、身体障がい者の人。
- ③ 道路の工事や駐車している車両などにより、車道の左端を通るのが難しいときや、車がたくさん通っていて、車道を自転車で走ることにより、事故の危険があるとき。

※2 徐行... すぐに止まることができる速さで走ること。



自転車及び歩行者専用



*ホームページには1～4年発表会の写真を掲載します。

2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号をきちんと守りましょう。
一時停止の道路標識や道路標示（※3）がある交差点では、いったん止まって、周りの安全を確かめてから、走りましょう。

※3



3. 夜間はライトを点灯

前照灯（ライト）や反射材は、車の運転手に、自分の存在をアピールするための大切なものです。夜、自転車で道路を走るときは、前照灯（ライト）、反射材をつけなければいけません。



反射材をつけたときに、自動車の運転手から見える距離



歩行者も反射材つけていますか…？

反射材は光が当たった時に光るものです。
反射材をつけている人と、つけていない人（明るい服装のとき）とで、自動車の運転手から見える歩行者の距離は約20mほど違いがあります。歩行者が夕方や夜の暗い道などを歩くときに反射材をつけることによって、車の運転手が、いち早く気づくことができ、交通事故を防ぐことができます。

4. 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間なので、飲酒運転は交通違反になります。みんなが大人になってからもやめましょう。

5. ヘルメットを着用

自転車を運転する人は、大切な頭を守るためにヘルメットをかぶりましょう。子どもだけではなく、大人もヘルメットをかぶりましょう。



× あごひも
ちゃんとあごひもをしめましょう。



○ あごひも
あごとあごひもの間に人差し指1本くらいのすきまをあけましょう。

自転車は、「車」の仲間です。交通ルールを守らないと、事故に遭ってしまったり、人を傷つけてしまうかもしれません。交通ルールを学び、ルールを守って安全に自転車に乗りましょう。

神奈川県警察ホームページ、過去のチリリン・タイムはこちら！

